

令和 7 年度事業計画

【公益目的事業】

1. 中小企業勤労者等の生活の安定及び財産形成に資する事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

中小企業勤労者等を対象に、国・東京都・目黒区の勤労者福祉制度の普及啓発及び共済事業や各種融資制度の紹介等を行う。

内 容	計画数
(1) 国の独立行政法人勤労者退職金共済機構が運営する「中小企業退職金共済制度（中退共制度）」や「財形制度」、全国労働者共済生活協同組合連合会（こくみん共済 coop）の「こくみん共済」「総合医療共済」「交通災害共済」等の各種共済制度を当センターホームページや会報紙に同封するチラシで紹介し、各種共済制度への加入促進を図る。また、当センターが団体加入している中央労働金庫の各種融資制度を紹介する。	随時
(2) 国・東京都・目黒区との連携を図り、公的な施策を普及啓発するなど中小企業勤労者等の福祉推進事業への協力を行う。	随時

2. 中小企業勤労者等の健康維持増進に資する事業（定款第 4 条第 1 項第 2 号）

中小企業勤労者等を対象に健康増進・健康管理の機会の提供及び各種健康施設の利用促進を図る。

内 容	計画数
(1) 健康増進事業として、旅行社の実施する健康に関するツアーを割引料金で参加できるよう契約を交わし、利便を図る。 事業掛金負担者に対しては、ツアー補助全体で年度内 2 回の補助を行う。 【実施予定】年 3 回「ポケカル」の補助を周知	30 件
(2) 健康管理を促進するため、人間ドック医療機関と割引受診契約を交わし、割引料金で人間ドックを受診できるよう利便を図る。 事業掛金負担者に対しては、年度内 1 回の受診料補助を行う。 【契約医療機関】芙蓉診療所成人病医学センター、東京共済病院、イムスミライフクリニック池袋、イムスミライフクリニック渋谷、アルファメディック・クリニック、こころとからだの元氣プラザ、アジュール竹芝総合健診センター、池上総合病院、牧田総合病院附属健診センター、久野マインズタワークリニック、日扇会第一病院、アルコクリニック、アムス丸の内パレスビルクリニック、アムスランドマーククリニック	80 件
(3) 健康維持のため、健康維持増進施設である日帰り入浴施設と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図る。事業掛金負担者に対しては、前期・後期で割引券を配付する。 【契約施設】縄文天然温泉志楽の湯、宮前平源泉湯けむりの庄、綱島源泉湯けむりの庄、豊島園庭の湯、すすき野湯けむりの里、大江戸温泉物語君津の森、湯花楽厚木店、タイムズスパ・レスタ、江の島アイランドスパ、みなとみらい万葉倶楽部、足柄の温泉おんりーゆー、	2,000 件

RAKUSPA 鶴見、RAKUSPA1010 神田、豊洲万葉倶楽部	
入浴施設やスポーツ施設の施設利用券を割引料金で斡旋販売する。 【利用券販売施設】東京都公衆浴場共通入浴券 箱根小涌園ユネッサン 東急スポーツチケット 他	500 件

3. 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業（定款第 4 条第 1 項第 3 号）

中小企業勤労者等を対象に学習活動やレクリエーション活動等に対して援助を行う。

内 容	計画数
(1) 自己啓発及び文化教養を高めることを目的とした講座等を実施する。	1 回以上
目黒区主催の勤労者美術展を広く周知し、中小企業勤労者等から作品募集を行い、出展した事業掛金負担者には、記念品を贈呈する。	15 件
(2) 学習活動援助として、NHK 学園・産経学園自由が丘校・目黒学園カルチャースクール・LEC 東京リーガルマインドと割引契約を交わし、一般より安価な料金で入学及び受講ができるよう利便を図る。 事業掛金負担者に対しては、年度内 1 回の補助を行う。	10 件
(3) 旅行社の実施するツアーを割引料金で参加できるよう契約を交わし、利便を図る。事業掛金負担者に対しては、「ポケカルツアー」を含めツアー補助全体で年度内 2 回の補助を行う。 【実施予定】年 3 回「はとバス」「東海汽船」「クラブツーリズムバスツアー」「HIS バスツアー」を周知する。	50 件
(4) 余暇活動に対する援助 センターが指定する宿泊施設及び旅行代理店が提携する宿泊施設において、割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図る。 事業掛金負担者に対しては、年度内 1 泊の補助を行う。 【契約宿泊施設】個別契約 21 施設、 その他のグループ契約施設（アース・インターナショナル、伊東園ホテルズ、休暇村協会、東急ホテルズ、フォレストグループ、リゾートトラスト、ルートインホテルズ、プリンスホテルグループ、星野リゾート、国民宿舎協会、藤田観光リゾート、亀の井ホテル） 【契約旅行代理店】JTB（1 都 3 県の支店及び提携店）、近畿日本ツーリスト（全店）、HIS(専用 WEB サイト)	200 件

ゴルフ施設・船宿・ボウリング場・レストラン・遊園施設等・クルーズ船・産直販売店と割引料金で利用できるよう契約を交わし、利用の便宜を図る。 事業掛金負担者に対しては、ゴルフプレーは年度内 1 回、ゴルフ練習場利用は年度内 2 回、船宿利用は年度内 1 回の補助を行い、ボウリング場利用は年度内 8 枚を限度として割引券を配付し、レストランの利用は夏と冬に希望者に割引料金で利用できる食事券を配付し、遊園施設と日帰り入浴施設については共有の「契約施設利用補助券」を配付し、東京ディズニーリゾート利用については年度当初に特別割引券(2,000 円券)を配付する。 【契約ゴルフ施設】 太平洋クラブ・ゴルフ場、山田クラブ 21：直営ゴルフコース、大宮カントリークラブ、ジェイゴルフ、プリンスゴルフコース 【契約ゴルフ練習場】 スイニング碑文谷、メグロゴルフクラブ、オークラランドゴルフ練習場、東急あざみ野ゴルフガーデン 【契約船宿】 羽田・かめだや、川崎・中山丸 【ボウリング場】 平和島スターボウル、オークラランドボウリング場、品川プリンスホテルボウリングセンター、東京ドームボウリングセンター 【契約遊園施設】 約 11 施設	3,900 件 ・ゴルフ関連 170 件 ・ボウリング 200 件 ・産直販売 400 件 ・食料品 900 件 ・遊園施設 400 件 ・食事券 800 件 ・ディズニー 1,000 件 ・クルーズ等 30 件
レンタルショップ利用事業として、区内のレンタルショップと契約し、当該店舗で物品をレンタルした場合、割引料金で利用できるよう便宜を図る。 事業掛金負担者に対しては、年度内 3,000 円を限度として補助をする。 【契約店舗】 ダスキンレントオール目黒ステーション	5 件
チケットあっせん事業として加盟している「ローチケ biz+」の利用により、美術館・博物館等の各種入場券や映画券、演劇やスポーツ等の各種鑑賞券など様々なジャンルのチケットをコンビニのローソンとミニストップで手数料等がかからず購入することができるようにする。 事業掛金負担者が「ローチケ biz+」を利用して購入するチケットの代金支払い時に利用できる「ローソンチケット利用補助券」を配付する。	800 件
TOHO シネマや 109 シネマズの映画チケット、美術館・博物館等の入場券、コンサートやスポーツ等の鑑賞券、遊園施設の入場券を割引料金で斡旋販売する。	2,300 件
クオカードや図書カード NEXT、ジェフグルメカード、ユニクロギフトカード、サーティワンアイスクリームギフト券、吉野家プリカ、KFC カード、スターバックスカード、びゅう商品券、こども商品券等のプリペイドカードやギフト券類を割引料金で斡旋販売する。	5,000 件
指定店事業として、主に区内の店舗と契約し、当該店舗で物品等を購入した場合、割引価格で購入できるよう利便を図る。約 40 店舗	随時契約
加盟している「一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」の各種サービス等を紹介及び提供する。	通年利用
(5) 法人会員券 西武ゆうえんち法人パートナーに加盟し、「西武園ゆうえんち」のプール付き入場券を割引料金で斡旋販売する。	50 件

【共益事業】**1. 中小企業勤労者等の給付に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 4 号）**

内 容	計画数
中小企業勤労者の相互扶助精神に基づき、給付事由により各種給付金を支給する。給付金及び事由は、祝金 6 種類（結婚、銀婚、金婚、出産、入学、二十歳）、見舞金 3 種類（入院、障害、災害）、弔慰金 4 種類（本人、配偶者、親、子）とする。	450 件

2. 中小企業勤労者等の健康管理促進に関する事業（定款第 4 条第 1 項第 5 号）

内 容	計画数
事業所における健康管理を促進するため、労働安全衛生法による勤労者の健康診断を実施した事業所に対し、受診した事業掛金負担者一人につき規定額の補助を行う。	1,000 件

【共通事業】**1. その他この法人の目的を達成するために必要な事業（定款第 4 条第 1 項第 6 号）**

中小企業勤労者等の福祉事業に関する普及啓発を行う。

内 容	計画数
(1) 当センターが実施する各種事業及び行政等の情報を掲載した会報紙を発行し、公共施設等で掲示及び配布を行い、一般に受益の機会を得る事ができるよう利便を図る。 なお、事業掛金負担者に対しては、会報紙を発行毎に送付する。	6 回
(2) 当センターのホームページに各種事業及び行政等の情報及び最新の会報紙の内容を掲載し、広く事業内容の周知及び最新の情報を提供する。	随時
(3) 当サービスセンターへの加入促進事業として「会員事業所拡大キャンペーン」を実施する。キャンペーン期間中に加入した新規事業所については、入会者全員の入会金と当該期間中の会費を無料とする。	1 回